

(第三種郵便物認可)

奈良県代協



オリエンテーションの様子

# 新入会員オリエンテーション Chubb・黒田氏が講演

奈良県代協(平尾 度新入会員オリエンテ

武士会長)は7月28日午 後3時から、奈良県橿原 市の損保ジャパン日本興 亜糧原支社で、平成29年

度新入会員オリエンテ

いです」と述べた。

にし、日ごろの営業活動の一助にしていただければ幸いです。Chubb損保の損害サービス本部火災・新種法人保険損害サービスセンター黒田部長が講演を行い、損保代理店におけるコンプライアンスと法律上の責任、および具体的なトラブル事例について解説した。

各地で頻発している。我々は保険を通してしっかりお客様を守らなければいけないが、保険の内容を十分説明しなかったり、リスクに合った保険提案ができないとお客様との信頼を裏切ることになりかねない。本日のセミナーを転ばぬ先の杖

命じた裁判事例(名古屋

地裁平成14年11月6日判決)を紹介し、「今は意向把握、情報提供義務が課せられ、このケースでもお客様の水災の意向をきっちりの把握し、重要事項説明書など書面を用いながら説明(情報提供)することで自分の認識の間違いが浮かび上がり、こうしたトラブルを避けることができる」と改正保険業法とのかかわりを交えながら説明。

トラブル事例では、車両保険無過失事故特約と車両新価特約の重複適用不可、施設内屋外設備担保持約でこん補対象外設備が約款にはあるがパン

フレットにないなど紹介、それぞれの注意点とともに解説した。さらに、募集時に取り組みたい「ペポ」として①最大限の補償提案から保険料を見ながら必要な特約(補償)を外していく「フルプレミアム」、②重要事項説明書の「フルページ」説明、③証券が届いた段階でもう一度内容を顧客と再確認する「フルポリシー」を紹介するなど多くの役立つ情報を伝えた。

続いて第2部として提携業者によるプレゼンテーションがあり、午後5時前、終了した。

店舗総合保険で代理店が水災について誤った説明をしたため保険会社・代理店に対して連帯で約1900万円の支払いを命じた裁判事例(名古屋

地裁平成14年11月6日判決)を紹介し、「今は意向把握、情報提供義務が課せられ、このケースでもお客様の水災の意向をきっちりの把握し、重要事項説明書など書面を用いながら説明(情報提供)することで自分の認識の間違いが浮かび上がり、こうしたトラブルを避けることができる」と改正保険業法とのかかわりを交えながら説明。

トラブル事例では、車両保険無過失事故特約と車両新価特約の重複適用不可、施設内屋外設備担保持約でこん補対象外設備が約款にはあるがパン

フレットにないなど紹介、それぞれの注意点とともに解説した。さらに、募集時に取り組みたい「ペポ」として①最大限の補償提案から保険料を見ながら必要な特約(補償)を外していく「フルプレミアム」、②重要事項説明書の「フルページ」説明、③証券が届いた段階でもう一度内容を顧客と再確認する「フルポリシー」を紹介するなど多くの役立つ情報を伝えた。